

安全を最優先とした原子力機構の業務運営のあり方について (特に「もんじゅ」運転管理の抜本改革)

1. 原子力機構全体としての取組み

「もんじゅ」における機器の点検漏れに端を発し、原子力規制委員会より安全文化の劣化を指摘されるなど、国民の信頼を失いつつある原子力機構においては、表面的あるいは形式的な改革への取組みでは、信頼の回復は到底期待できない。また、これまでもトラブル発生の度に繰り返してきた改革も基本的には対処療法的・緊急避難的な措置であり、真に組織に組み込まれたものとなっていないと言わざるを得ない。経営陣及び全職員は、それぞれの立場においては、個別最善を尽くしてきているとは考えるものの、組織として全体最適になっていない。一人一人が、現状の厳しさを受け止め、抜本的に安全に対する意識改革を行い、自らの行動によって、原子力機構が変革したことを示すことが重要である。原子力機構全体として、早期に取り組むべき基本的な改革の方向は、以下が考えられる。

- 運転管理に係る職員の志気向上、技術力の維持・向上が図られるよう、人員配置や教育訓練のあり方の見直し
- 施設の安全管理責任が明確になるよう、役員の業務分担の見直し
- 二法人統合により希薄となった、組織としての明確な目標設定と共有化を図る仕組みの再構築
- 研究開発部門と研究開発拠点の二つの指揮命令系統が責任関係を不明確にしているため、事業の性格に応じた体制に再構築
- 安全管理や危機管理機能の監査を中心とした業務運営を常時チェックできる監事の選定
- コンサルタントを活用するなどにより、外部の目による安全確保を最優先とした改革の実現の確認
- 鉄道・航空業界など人命を最優先に業務運営を行っている民間企業への中堅職員の派遣等により安全文化定着を再徹底
- 全職員による過去トラブルの徹底的なレビュー・共有を図るなど学習する組織としての仕組みを構築

2. 「もんじゅ」運転管理の抜本改革に係る取組み

(1) 基本認識

「もんじゅ」については、現在、科学技術・学術審議会の下に設置した「もんじゅ研究計画作業部会」において、年限を区切って研究開発を実施する新たな研究計画の策定のため、専門家による技術的な検討を実施中であり、これらの検討の結果を踏まえて、今後政府のエネルギー政策の検討の中でその位置付けを明確化していく。

一方、その大前提として、今般の「もんじゅ」において発生した機器の点検漏れに対する原子力規制委員会の措置命令等を踏まえ、「もんじゅ」の運転管理体制の抜本改革を実施し、失われた信頼の回復に向けて安全を最優先とする体制に改めることが不可欠。

「もんじゅ」の運転再開に係る最終的な判断は、①エネルギー政策上の位置付け、②原子力規制委員会による措置命令解除、敷地内の破砕帯調査及び新たな規制基準への適合性確認、③本改革本部の方針に従った原子力機構の改革の定着、並びに、④国民や地元自治体の理解等の進展状況を踏まえて行う。

(2) 現状の課題

①原子力機構の問題

- トップマネジメントのコミットメントの不在
- 組織内の問題意識の共有化の欠如
- 新たな成果の創出を重視する研究開発と安全の確保を第一とする運転管理の理念の混在
- 「もんじゅ」運転管理に係る現場を原子力機構全体として支える体制の不足
- 運転員としてのキャリアパスが見通せなかったり、適切な人事評価がなされていなかったことによる志気の低下

②外部（電力会社・メーカ）との関係の問題

- 電力会社のノウハウや安全文化を取り入れるためのコミュニケーション不足

- 複数メーカーの参入や独法であるが故の固定的な契約手続きの義務づけ等により、運転員の業務の肥大化・複雑化

③従来改革の問題

- 従来の組織改革は、原子力機構内の組織論を中心としたものであり、体質の改革に結びついていない
- 過去のトラブルへの対応が個々の事案毎の対処に終始しており、水平展開が不足

(3) 改革の基本方針

- 「もんじゅ」の運転管理を安心・信頼して任せることができる体制への抜本改革
- 電力会社及びメーカーの英知を結集した高水準の運転管理体制の構築

(4) 改革の3つの柱

①組織トップのマネジメントによる安全確保を第一とする自立した運転管理体制の確立

現行の体制は、研究開発機関である原子力機構の一拠点として「もんじゅ」の運転管理を実施。組織トップのマネジメントを強化し、実施主体が自らの責任で安全確保を第一に運転管理を行う自立した体制を確立する。

②電力会社の協力の強化による運転管理体制の構築

運転管理部門への電力会社の協力を強化することにより、現行の職員の規律・文化を刷新し、電力会社のノウハウや安全文化を取り入れた高水準の運転管理体制を構築する。

③メーカー体制の見直しによる保守管理体制の強化

「もんじゅ」の保守管理は、現在、主要メーカー4社（東芝、日立、三菱重工、富士電機）が受託。メーカー体制の見直しも含め、メーカーのノウハウを最大限活用した保守管理体制の強化を図る。

(5) 「もんじゅ」運転管理の具体的な組織体制の検討

前述の基本的な考え方を踏まえ、具体的な組織体制として、以下の選択肢を検討。

オプションA：

運転管理部門の原子力機構からの切り離し(運転外部委託)

「もんじゅ」の運転管理部門を原子力機構から切り離し、電力会社及びメーカを中核とした新たな運営組織を創設し、同組織に「もんじゅ」の運転を外部委託。

オプションB：

電力会社・メーカの協力による運転管理部門の強化

運営組織は原子力機構とするが、運転管理については、理事長によるトップマネジメントの強化により責任の明確化を図るとともに、電力会社の発電所の運転経験者の積極的な参画を得た体制とすることとし、加えて、メーカの協力により保守管理体制の強化を図る。

(6) 「もんじゅ」運転管理の見直しの方向性

- ・ オプションAの運転外部委託については、
 - ① 原子炉等規制法においては、設置主体が運転管理を行うことが原則であり、設置者の技術的能力を確認して安全確保を図ることとしており、外部委託は認められていないこと
 - ② 電力会社は、ナトリウム取扱技術を有していないことから、一義的な責任主体となることは困難
 - ③ 加えて、特に事故時における責任関係が不明確となることなど、実現には多くの課題があることから、現時点では実施し得ない。
- ・ オプションBにより、原子力機構の責任のもとで運転管理を行うこととし、電力会社・メーカの協力により「もんじゅ」運転管理部門の強化を図り、運転管理体制を抜本的に立て直す。
- ・ 具体的には、
 - ① トップマネジメントによる安全を第一とした「発電所」としての役割に特化した運転管理部門の整備。

②電力会社の発電所の運転経験を有する者が真にその能力を発揮できる部署への参画を得た体制の構築。

- ・マネジメント強化を図るため、電力会社の発電所の幹部経験者を登用
- ・保全プログラムの見直しや文化の醸成を図るため、電力会社からの出向者を適所に配置
- ・「もんじゅ」の運転管理に係る原子力機構職員を電力会社の発電所に半年から一年程度派遣

③加えて、保守管理や点検を確実に実施するため、主要メーカーや関連会社等の保守管理要員の原子力機構への中途採用やメーカーとりまとめのための体制の強化も含め検討し、民間ノウハウを最大限活用した保守管理体制の強化を図る。

- ・なお、長期的には、今後の高速増殖炉/高速炉の研究開発のあり方を踏まえ、より適切な運転管理体制を検討する。
- ・研究開発体制については、「もんじゅ研究計画作業部会」での検討結果等を踏まえ、高速増殖炉の成果の取りまとめ、廃棄物減容及び日仏・日米等の国際協力など必要な研究開発を着実に推進できる体制を構築する。
- ・文部科学省としては、原子力機構が明確な責任体制の下、自立した運転管理体制を構築できるよう、体制強化や予算措置など責任を持って必要な対応を行う。

(7) 今後の進め方

- ・本改革本部の方針決定後直ちに、原子力機構に対して、今秋を目途に、当該方針に従って、「もんじゅ」の安全管理を第一とした運転管理の実現に向けた改革工程表及び具体的な改革プランを作成することを求める。
- ・改革プランには、一定の「集中改革期間」を設けることとし、本改革本部としても、原子力機構における改革の定着状況を確認・評価する。

(以上)